



町からみなさんへの大切なお知らせです。



国民年金保険料がスマホアプリで納付できます

問 保健福祉課 国保年金係（内線 1405）

国民年金保険料の納付方法について、現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy 等に加え、スマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済で納付できます。対象決済アプリや手順等は日本年金機構ホームページをご覧ください。



今月の行政相談

問 総務課 文書広報係（内線 1104）

■日時 4月9日(火) 午後1時30分～4時
■場所 川俣町役場 1階 相談室 1
※斎藤幸子相談委員（Tel 566-4020）丹野雅直相談委員（Tel 566-4830）の電話でも受け付けています。

介護支援タクシー利用助成券のお知らせ

問 保健福祉課 地域福祉係（内線 1404）

対象者の通院や買い物など日常生活における移動支援をするため、介護支援タクシー利用助成券を交付します。

■対象者 川俣町に住所を有している事業対象者、及び要介護認定者（要支援1・2、要介護1～5）
※入院中、介護サービス施設等への施設入所者、対象者の属する世帯に町税等の滞納者がいる方は対象外となります。
■利用できる方 対象者および、対象者を介助・支援している方。
■助成金額 介護支援タクシー利用助成券1枚につき500円とし、申請月から年度末まで、1か月当たり3枚とします（年間36枚以内）。
■申請方法 介護支援タクシー利用助成券交付申請書を窓口に出す。（申請書は窓口にあります。）※令和5年度に利用実績があった方には申請書を送付しています。

固定資産税課税台帳の縦覧の実施

問 町民税務課 税務係（内線 1302）

固定資産税課税台帳の縦覧を行います。
縦覧とは納税義務者が自分の所有する土地・家屋の評価額を他の土地・家屋の評価額と比較できる制度です。

これにより自分の土地や家屋が適正に評価されているかを判断していただけます。ぜひこの機会にご自身の資産（土地・家屋）をご確認ください。

■期間 4月1日(月)から5月31日(金)まで
午前8時30分～午後5時15分
■場所 町民税務課税務係
■縦覧できる方 納税義務者、同居の親族、納税管理人、法定相続人、成年後見人等
■持参するもの 身分証明書（運転免許証、健康保険証等）
■手数料 無料
※課税標準額が免税点未満の納税義務者及び償却資産の縦覧は対象外となります。

消費税のインボイス制度登録要否個別相談会

問 福島税務署 法人課税第1部門（Tel 024-503-2417）

■日時 4月26日(金) 午前9時～午後4時
※事前予約制になります
■会場 福島税務署会議室（受付は3階）
■対象者 登録要否を検討される免税事業者の方
■申込先 法人課税第1部門

消費税のインボイス制度説明会

問 福島税務署 法人課税第1部門（Tel 024-503-2417）

■日時 4月19日(金) ※事前予約制になります
午前10時30分～正午（定員30名）
■対象者 主に消費税の免税事業者の方
■会場 福島市アクティブシニアセンター・アオウゼ小活動室（MAX ふくしま4階）

スポーツ教室のご案内

NPO 法人かわまたスポーツクラブに委託して次のスポーツ教室を開催します。参加には事前申し込みが必要です。お気軽にご参加ください。

教室名	日 時	場 所	対象者
トレーニング教室	4月9日(火) 午後7時～、27日(土) 午前10時～	町体育館	高校生以上 ※高校生の受講は保護者同伴
始めよう！スポーツウエルネス吹矢	4月8日(月)、22日(月) 午前10時～	町体育館	町内在住・在勤者の どなたでも参加可
みんなで楽しく歩こう！	4月19日(金) 午前9時～	町体育館	
ランナーズクラブ	4月13日(土)、27日(土) 午前9時30分～	町体育館	
老若男女でポッチャ	4月4日(木)、18日(木) 午後1時～	町体育館	
芸能伝承 盆踊り教室	4月21日(日) 午後5時～	本町コミュニティ活動センター	

お問い合わせ先
川俣町体育館 Tel 024-565-3931



行政

児童扶養手当制度のお知らせ

問 子育て支援課 子育て支援係（内線 2302）

児童扶養手当は、父又は母と生計を同じくしていない児童が育てられているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けるため支給される手当です。

父母の離婚や父又は母が心身に重度の障がいの状態にあるなどに該当する 児童（18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までにある者）を監護している母、監護しかつ生計を同じくする父、又は父母に代わってその児童を養育している方が該当となります。

手当全部支給の場合…45,550 円（月額）

※所得の状況や年金の受給状況によって支給額が変わります。※児童 2 人目以降加算額があります。

特別児童扶養手当のお知らせ

問 子育て支援課 子育て支援係（内線 2302）

特別児童扶養手当は、身体又は精神に障がいのある児童を監護又は養育している方に支給される手当です。身体又は精神に中度又は重度の障がいを有する 20 歳未満の児童を監護している父もしくは母、又は父母に代わってその児童を養育している方が該当となります。

1 級該当児童 1 人につき…55,350 円（月額）

2 級該当児童 1 人につき…36,860 円（月額）

※児童が障がいを理由とした年金を受けている場合は支給されません。

※所得の状況によって支給されない場合があります。

「春日の宮の苗木市」開催中止のお知らせ

問 川俣町商工会（Tel 565-2377）

毎年 4 月 29 日・30 日に開催しております苗木市の開催について、今年度の開催を中止することとしましたのでお知らせいたします。

令和 6 年度高齢者スマホデビュー応援助成金

問 政策推進課 デジタル推進室（内線 2407）

町では、マイナンバーカードをお持ちで一定の要件に該当する満 70 歳以上の高齢者が、初めてスマートフォンを購入する際の令和 6 年度の助成金事業を 5 月 1 日から開始します。詳細は広報かわまた 5 月号でお知らせします。

新入学（園）児童・園児の交通事故防止運動

問 総務課 消防交通係（内線 1106）

「挙げる手をやさしく見守る 横断歩道」をスローガンとし、次の期間春の交通安全運動を実施します。交通ルールを正しく守り、交通事故をなくしましょう！

■期間 4 月 6 日（土）～ 4 月 15 日（月）の 10 日間

※ 4 月 10 日（水）は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

■運動の基本 「子どもと高齢者の交通事故防止」

■重点事項 ①子どもを始めとする歩行者の安全確保 ②歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上 ③自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

南分署屋上サイレン吹鳴廃止のお知らせ

問 総務課 消防交通係（内線 1106）

中央消防署南分署のサイレンは、火災発生時等に消防職員や消防団員を招集するために吹鳴してきましたが、消防指令システムからの消防職・団員への災害情報メール自動配信と一般向け災害情報テレホンサービス（024-575-1119）が整備されたこと及びサイレン音による環境問題（騒音）解消のため、サイレン吹鳴を令和 6 年 4 月 1 日から廃止することとしました（災害発生情報は伊達地方消防組合ホームページからも確認できます）。今後とも消防行政へのご理解と災害の無いまちづくりのためご協力をお願いします。



自衛官募集 ◎お問い合わせ 自衛隊福島募集案内所 024-(545)-7995

募集種目	資格	受付	試験期日
一般幹部候補生	【大卒程度】22 歳以上 26 歳未満 【院卒者試験】20 歳以上 28 歳未満 （修士課程修了者等）	① 3 月 1 日（金）～ 4 月 12 日（金） ② 4 月 24 日（水）～ 6 月 13 日（木） ③ 8 月 26 日（月）～ 9 月 26 日（木）	① 1 次：4 月 20 日（土）・21 日（日） 2 次：5 月 24 日（金）～ 30 日（木） ② 1 次：6 月 22 日（土） 2 次：7 月 30 日（火）～ 8 月 5 日（月） ③ 1 次：10 月 5 日（土） 2 次：11 月 8 日（金）～ 11 日（月）
一般曹候補生	18 歳以上 33 歳未満 （32 歳の者は、採用予定月の末日現在 33 歳に達していない者）	① 3 月 1 日（金）～ 5 月 7 日（火） ② 7 月 1 日（月）～ 9 月 3 日（火） ③ 10 月 1 日（火）～ 11 月 28 日（木）	① 1 次：5 月 17 日（金）～ 26 日（日） 2 次：6 月 15 日（土）～ 30 日（日） ② 1 次：9 月 14 日（土）～ 22 日（日） 2 次：10 月 12 日（土）～ 27 日（日） ③ 1 次：12 月 7 日（土）～ 12 日（木） 2 次：1 月 6 日（月）～ 1 月 13 日（月）
自衛官候補生	18 歳以上 33 歳未満	年間を通じて	受付時にお知らせします。
予備自衛官補	一般 18 歳以上 52 歳未満 技能 18 歳以上 55 歳未満	① 4 月 11 日（木）まで ② 6 月 1 日（土）～ 9 月 19 日（木）	① 4 月 6 日（土）～ 4 月 21 日（日） ② 9 月 21 日（土）～ 10 月 7 日（月）